

# 農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 後藤 慎太郎

## 1 日 時

令和4年3月2日(水) 午前10時41分から  
午前11時25分まで

## 2 場 所

第3委員会室

## 3 出席した委員の氏名

後藤慎太郎、阿部長夫、古手川正治、元吉俊博、成迫健児、守永信幸、尾島保彦

## 4 欠席した委員の氏名

な し

## 5 出席した委員外議員の氏名

な し

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 佐藤章 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第42号議案のうち本委員会関係部分及び第48号議案から第50号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 日向灘の地震により被災した漁港・水産施設の早期復旧に対する取組について、農林水産部関係組織改正の概要について及び大分農業文化公園の見直しの方向性について、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

な し

## 10 担当書記

議事課委員会班 主任 飛鷹真典  
政策調査課政策法務班 主幹 清水恵子

# 農林水産委員会次第

日時：令和4年3月2日（水）本会議終了後  
場所：第3委員会室

## 1 開 会

## 2 農林水産部関係

### (1) 付託案件の審査

- 第 42号議案 令和3年度大分県一般会計補正予算（第13号）  
（本委員会関係部分）
- 第 48号議案 令和3年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算  
（第1号）
- 第 49号議案 令和3年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 第 50号議案 令和3年度大分県営林事業特別会計補正予算（第1号）

### (2) 諸般の報告

- ①日向灘の地震により被災した漁港・水産施設の早期復旧に対する取組について
- ②農林水産部関係組織改正の概要について
- ③大分農業文化公園の見直しの方向性について

### (3) その他

## 3 協議事項

### (1) その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**後藤委員長** ただいまから、農林水産委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回、付託を受けた議案4件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、第42号議案令和3年度大分県一般会計補正予算（第13号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**井迫農林水産企画課長** お手元の農林水産委員会資料の1ページをお開きください。

第42号議案令和3年度大分県一般会計補正予算案（第13号）のうち、農林水産部関係分について御説明します。

まず、（1）補正予算案を御覧ください。表の（A）列の上から3行目にあるとおり、102億5,593万円の減額となっています。これは、本年度は災害が少なかったことなどにより、所要額の減となったものです。今回の補正では、その下の括弧にあるとおり、国の補正予算で措置された経済対策関連予算として、計25億2,189万8千円を計上しています。

2ページの（2）うち公共事業費を御覧ください。公共事業費は一番下の欄にあるとおり、69億3,452万円の減となっています。これは、現年分の災害復旧事業費の減や、国庫補助事業費の確定に伴う減などによるものです。

3ページを御覧ください。（3）主な補正事業のうち、国の補正予算に関連する主な事業について御説明します。

まず、1番の次代へ繋ぐ園芸産地整備事業8億6,820万6千円です。これは、大分県の顔となる園芸品目の育成を図るため、農業団体が行う集出荷施設の整備や生産者による生産拡大を支援するものです。野津のピーマン選果場の作業レーン増設等の支援を行います。

次に、2番の食肉生産流通多角化支援事業1,333万5千円です。これは、肉用牛の輸出拡

大を図るため、大分県畜産公社が行う真空包装機の増設など、輸出対応力強化に向けた施設整備に要する経費に対し、助成するものです。

次に、3番の林業成長産業化総合対策関連事業11億624万7千円です。これは、人工林の伐期到来による素材生産量の増加に対応した林業・木材産業の構造改革を推進するため、森林所有者が行う路網整備や、製材業者が行う木材加工施設整備等に要する経費に対し助成するものです。国の補正予算を活用して、一部を前倒しで実施します。

次に、4番の魅力ある農業実践教育推進事業6,810万円です。これは、高度なスマート技術を活用できる農業者を育成するため、農業大学校に先端技術機器等の整備を行うものです。GPSトラクター等の導入やドローンフィールドの整備などに取り組みます。

その下、その他の事業について御説明します。5番の大分農業文化公園等整備推進事業8,896万円です。これは、4月1日から「るるパーク」と言う名称の下、新たなスタートを切る大分農業文化公園のさらなる来園者数の増加を図るため、満足度向上に向けた新たな園内整備計画の調査分析や計画立案に取りかかるとともに、急ぎ取り組まなければならない大型遊具の修繕など園内施設の安全性向上対策等を実施するものです。こちらについては、後ほど諸般の報告でも説明します。

次に、4ページを御覧ください。（4）の繰越明許費補正について御説明します。これは、今回の国の補正予算に関する事業や地元交渉、工法協議等に不測の日数を要したため、年度内の完成が困難な事業について、次年度への繰越しを行うにあたり、その限度額を設定するものです。

上段には、今回の補正で新たに事業を追加するものを記載しています。内訳としては、第6款農林水産業費で49億9,888万1千円、

第11款災害復旧費で33億9,058万7千円、計83億8,946万8千円を設定したいと考えています。

また、その下の変更分は、事業の進捗状況や国の補正予算の受入れに伴い、9月補正等で設定した繰越限度額の変更を行うもので、補正額は79億2,237万5千円となっています。

**後藤委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

**尾島委員** 補正予算の関係で、主な事業は今説明がありましたが、まず、次世代へ繋ぐ園芸産地整備事業の中で、ピーマンとベリーの施設補助が出ていますが、補助率が異なる点を説明してください。

それから、ピーマンの野津の作業レーン増設の話がありましたが、これは現在の処理能力がどの程度で、2レーン目を設置する話でしたが、新しく加えることでどれぐらい能力が向上するのか。

そして、将来的にはまだまだ規模拡大、生産拡大をもくろんでいると思うので、将来のキャパシティに対する余裕もあるのかどうか、お願いします。

それから、先立っての議案説明会の中で、ピーマンの選果について、まず、生産者が選果場に持ち込む前に第1次選果をし、選果場でも第2次選果があると思います。中には、大きさとか色、例えば、ピーマンは青いものは黒くなって、最後に赤くなりますが、規格外の品物が相当出ると思います。再利用されているのかが説明会のときにも議員から出ていたので、この点を教えてください。

4番目に、GPSトラクターの導入の話が出ていましたが、宇佐の土地利用型ではトラクターやコンバイン、田植機等のスマート農業の推進が図られていますが、県がスマート農業の普及について目標を立てているのではないかと思います。この目標に対し、現在の取組の普及状況が分かればお願いします。

**牛島園芸振興課長** それでは、ピーマン、ベリーについて答えます。

まず、ピーマンとベリーの事業の補助率ですが、実を言うと、今年3月の国の補正事業で財源を確保しますが、執行は4月以降になります。それで、次年度から園芸事業の補助率等を大きく見直して事業を組もうと思っているので、その補助率に合わせ付けをしています。

ピーマンの選果場については、集出荷施設ということで、今回、補助率を少し上げて支援をすることで、来年度事業を取り組むようにしているので、こういった補助率の違いになっています。

それから、ピーマンについて、前回質問が出た中で、生産者が持ってきたピーマンについては、選果場である程度のところまでは規格外として出荷します。出荷できない分については、臼杵市に堆肥センターがありますので、そちらに入れて堆肥にし、無駄にはしないと選果場から回答をもらっています。

今度できる出荷施設の能力は、現在、大体2千トンから2,300トンぐらいの規模ですが、それを2千トンプラスで考えています。

**吉止地域農業振興課長** それでは、スマート農業について説明します。

スマート農業については、現在、ロードマップを作成しており、それぞれの部門ごとに進行管理を行いながら、例えば、実証とか開発とか、そういった段階に応じたロードマップを作成して、それをもとに、今研究開発から実証、それから普及に努めています。

具体的な耕種ごとの目標設定は、これからになってくると考えています。

**尾島委員** 1点だけ再質問します。

さきほどピーマンが2千トンから2,300トンの処理能力を、プラス2千トンということですが、現在の状況においても、選別センターで処理ができず、手作業でされていたのかどうか。これを見ると、4千トンの処理能力ができるわけですが、それだけの生産量があるのか。4千トンぐらいの処理能力に追いつくのは何年後ぐらいを目標に考えられているのか、教えてください。

**牛島園芸振興課長** ピーマンについては、短期

集中品目ということで、今回、計画をしっかりと立てて、関係する農業団体と目標数字の合わせ付けをしています。

その中で、令和5年の目標に向けて、20ヘクタールぐらいの規模拡大を行うことで計画を合わせていて、それを達成するための数量が2千トンの規模になります。

今までの選果については、一番忙しい時期が夏場で、急に量が増えますが、そのときは選果体制を2部体制とか、夜まで延ばす形でやっていたし、大分に持ってきて、急遽選果をする形で農協もかなり苦労しながら対応はしていましたが、それで特に問題はなかったと思います。

**守永委員** 4番の魅力ある農業実践教育推進事業についてですが、GPSトラクターの導入とあります。このGPSトラクターを導入して動かすフィールドの整備は、ドローンフィールドの整備と合わせた形になると思いますが、間違っていたらまた教えてください。どういうフィールドの形を整備して、どういう形での学習や実習を想定したものになっているのか、想像がつかないので、教えてください。

**藤原新規就業・経営体支援課長** ドローンフィールドについては、鉄骨造りの建屋で、床面積が240平方メートル、長さが20メートルで間口が12メートルのものを予定しています。

建屋なので、屋内は航空法の規制がないということで、常に天候を気にせずに練習ができる予定です。

**守永委員** ドローンフィールドについては分かりました。結局、操縦能力そのものを鍛える、向上させるためということで、GPSトラクターについては、現状の農大の圃場をそのまま使うのか、もっと大規模な区画でやっていけるようなことを考えてGPSトラクターを使うのか、その辺の将来的な計画も含め、何かあれば教えてください。

**藤原新規就業・経営体支援課長** 土地としては農大の敷地を想定しています。GPSが付いているので、2、3センチメートルぐらいの精度でできるトラクターもあるということで、不慣れた学生が熟練者と同レベルで作業を行うこと

で習熟度を高めてもらうことが狙いです。

直進などのハンドル操作が自動であったり、まず練習して慣れてもらうことを考えています。画面があつて同じところを繰り返して行かないようにすることもでき、作業むらの軽減や不慣れた学生でも熟練者と同程度の作業が可能です。**守永委員** 現状の農大の敷地を特に圃場整備はせずに、現状の中で新たな機械の操縦に慣れていくことだと思います。

将来的にもGPSのトラクター等、現場で普及して使うことを想定するのであれば、それぞれが自分の持っている圃場に合わせて設定し直すといった訓練も必要になると思います。もし可能であれば、現地、その地域の周辺とか、農大周辺の農家に協力してもらって、新たなところで新規にトラクターを導入するなどのより実践的なことも視野に入れ、機械そのものの操縦性なり能力を引き出せるような取組をしていただければと思います。

**藤原新規就業・経営体支援課長** 検討したいと思います。ありがとうございます。

**後藤委員長** ピーマンについて気になることがあるので、来年度以降も考えていただきたいと思っています。

レーンを増やせるのは部会の方は喜ばれていると思います。ただ、何度か言っているとおり、土地の問題ですね。農地がとにかかない。増やしたいけど、ない。

それから、臼杵市ともぜひ話をしてもらいたいのですが、新規就農者を募りはしますが、いざその人たちが就農が終わるぐらいに土地を探すが見つからない。そういう光景を私も何度か見ているし、相談にも来られました。来られる以上、私も何とかしないといけないと思い、農業委員会の許可もなく不法に貸したと言われましたが、私が管理していた3町から4町ほどを貸しました。ただ、そうは言われても、ピーマンでしっかりと就農したい方々のために何とかしないといけないと思いやったことなので、2千トンの増産も結構ですが、やはり農地の当てをしっかりとつくった上で、来年度以降はちゃんと、その方たちの計画も含め、農地をあつせ

んでできるようにしていただきたいし、むしろ野津でピーマンを増やすのはこれ以上無理じゃないかと正直思っています。畑かんの関係もあるので、野津で増やすのがいいのか、豊後大野で増やすのがいいのか分かりませんが、その辺も100億円プロジェクトの関係もあると思いますが、引き続き来年度以降も考えていただきたいと思っています。

来年の視察の中で、そういったピーマンの現状を見ていただき、大分県の農業生産額を増やすためにも必要なことをしっかり見ていただければと思っています。

あと、ピーマンはもうかると言って入ってきている方が確かに多いです。ただ、この3年見ていると、入ってきてはいますが、辞めて地域にまた戻っていく方もかなりいます。私はその辺を大変危惧しているのも、もしピーマンに入った方の後を追えるようであれば、辞めた原因とか、様々な理由はあると思いますが、この議会中分かれば教えていただければと思います。特に、野津の新規就農者について、分かれば教えていただきたいと思っています。

**渋野審議監兼水田畑地化・集落営農課長** 今、ピーマンの農地のことをおっしゃっていただきました。補正予算ではありませんが、当初予算案の中に、そういった短期集中品目、当然ピーマンも入っているので、まずはまとまった農地を確保していくことで、本年度の補正予算で白ねぎの関係の農地も認めていただきましたが、同じような形で現場とともに優良農地をピーマン農家のために確保していく予算を提案しているところなので、また御審議いただければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

**後藤委員長** 土地についてですが、僕が言いたかったのは、企業参入でこの十数年、県外から入ってきた企業がありますが、あまり農業に向かなかった土地をつかまされた企業も実はいっぱいあって、例を言うと、ワタミなんかは土地がとてもネタ土で、農業ができるような土地じゃなかった。それを今、私は耕しているのによく分かりますが、粘土みみたいな土地で、とても農作物ができるような土地じゃない。そこに補

助事業でハウスを建てたりしていますが、撤退せざるを得ないという企業があったので、もし土地を貸す場合は、せめてピーマンでいえば黒土だとか、ちゃんと向いているかどうかを調査して、貸し出すようにした方がいいと思っていますので、今の話をしました。

**渋野審議監兼水田畑地化・集落営農課長** これも当初予算の話になりますが、委員長が言われたように、水はけが悪かったり、いろいろなケースが今まであったとも聞いているので、しっかり事前に土質なりの調査をし、優良農地を農家の皆さんに手渡すことが大事だと思います。その辺も当初予算でいろいろ考えて提案しているので、またよろしくをお願いします。

**後藤委員長** ありがとうございます。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**後藤委員長** 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**後藤委員長** 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、特別会計補正予算に係る三つの議案をまとめて審査します。

第48号議案から第50号議案までを一括して、執行部の説明を求めます。

**井迫農林水産企画課長** 続いて資料の5ページを御覧ください。

第48号議案令和3年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）について、御説明します。

今回の補正では、太枠で囲ってある3年度2月補正予算案にあるように、貸付勘定において、2,690万7千円の減額を、業務勘定において253万1千円の減額を計上しています。

内訳は、右の主な増減理由の欄にあるとおり、林業・木材産業改善資金において、前年度の未使用額が確定したことに伴い、繰越金を貸付原

資として予算計上するとともに、木材産業等高度化推進資金の貸付実績が見込みを下回ったことから貸付金の減額を行っています。

資料の6ページを御覧ください。

第49号議案令和3年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）について、御説明します。

今回の補正では、太枠で囲ってある3年度2月補正予算にあるように、貸付勘定において2億7,488万6千円の増額を計上しています。

これは、沿岸漁業改善資金において、前年度の未使用額が確定したことに伴い、繰越金を貸付原資として予算計上したことなどに伴うものです。

資料の7ページを御覧ください。

第50号議案令和3年度大分県県営林事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明します。

太枠で囲ってある3年度2月補正予算案にあるように、県営林事業費7,286万5千円の増額です。

主な内訳ですが、第1款第1項県営林事業費は、第1目伐採事業費において5,367万8千円の増額を計上しています。

次に、第2項県民有林事業費ですが、こちらについても、第1目伐採事業費において1,477万4千円の増額を計上しています。

これらは、ウッドショックの影響で木材価格が上昇し、伐採による木材売払収入が見込みを上回ったことに伴い、土地所有者への精算金である分収交付金が増加したことなどによるものです。

**後藤委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**後藤委員長** 別に御質疑等もないので、これより採決します。

まず、第48号議案令和3年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決す

ることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**後藤委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第49号議案令和3年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**後藤委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第50号議案令和3年度大分県県営林事業特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**後藤委員長** 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

それでは、①の報告をお願いします。

**景平審議監** 県内で最大震度5強を記録した、1月22日未明の地震による漁港・水産施設の被害状況と早期復旧に向けた取組について、御報告します。

資料の8ページをお開きください。

まず今回の地震の概要ですが、日向灘を震源とし、県内では大分市と佐伯市、竹田市で最大震度5強を観測しました。この地震により佐伯市を中心に漁港施設や水産施設などが被災しました。概算の被害総額は、発災から1か経った2月18日時点でのまとめでは、39件、7億5千万円で、内訳は漁港施設の災害が4億8,100万円、水産関係共同利用施設で2億2,100万円、陸上養殖施設で4千万円です。

具体的な被災箇所についてですが、県が管理する漁港では3港が被災をし、中でも佐伯市の松浦・蒲江の両漁港では係留施設である岸壁の沈下や目地の開きなど、被災が港内の広範囲に

及んでいます。また、佐伯市が管理する漁港及び漁港海岸7港で被災し、米水津の色宮漁港などでは水産関係共同利用施設にも被害が発生し、荷さばき施設の床コンクリートのひび割れ、製氷貯氷施設の建物傾斜や壁の剥離などが確認されています。加えて、鶴見以南の陸上養殖施設等にも取水管や水槽に破損などの被害が発生しています。なお、漁港施設については、地下の空洞調査を実施して使用の安全を確認しています。また、係留施設などの日常的に使用する施設については、鉄板やアスファルトによる段差解消などの応急措置を講じています。

次に、早期復旧に向けての取組ですが、国に対する被害速報後の1月27日には、水産庁に対し早期復旧の要望活動を行い、28日には農林水産部長も上京しました。これを受けた水産庁も直ちに対応いただき、2月2日から3日にかけて防災漁村課の総括災害査定官が来県し、事前現地調査を行うとともに、国への災害復旧事業の申請等について、アドバイスをいただきました。

今後の取組として、漁港施設や水産関係共同利用施設については、着手可能な箇所から災害復旧事業の申請を行う準備を進めており、3月上旬に通常より前倒しで災害査定が実施されることとなりました。災害査定後は、迅速な工事発注を目指し、入札手続き等を速やかに進め、本年度内に復旧工事に着手します。共同利用施設については、より有利な国庫の確保に努めるとともに、残額についても県と市による上乘せ支援を行います。また、陸上養殖施設については、県独自の災害パッケージの活用による修繕の支援に努めます。

引き続き国や佐伯市などと連携し、各災害復旧事業を速やかに実施します。

**後藤委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**後藤委員長** 別に御質疑等もないので、②の報告をお願いします。

**井迫農林水産企画課長** 資料の9ページをお願

いします。

令和4年度の農林水産部関係の組織改正の概要について、御説明します。

まず、喫緊の課題である農協の営農経済部門の強化、さらには、県の施策との連携を密にし、農業の成長産業化を実現するため、農林水産企画課内に農業成長産業化推進室を設置します。あわせて、団体指導・金融課の参事を廃止するとともに、同課の業務を見直して管理予算班と金融班を統合し、管理・金融班とします。

次に、漁業管理課ですが、令和6年度に開催される全国豊かな海づくり大会に向けた準備を着実に進めるため、漁業管理課内に全国豊かな海づくり大会準備班を設置します。

最後に、豊肥振興局ですが、令和3年8月1日に農地集積推進班を設置し、農地の確保に短期集中で取り組んだ結果、園芸産地の拡大を推進するのに十分な農地を確保することができたため、本年度末をもって農地集積推進班を廃止します。

今後は、今回のノウハウの全県的な共有を図るとともに、豊肥振興局では生産流通部を中心に、確保した農地への作付け拡大の取組等を推進します。

**後藤委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**後藤委員長** 別に御質疑等もないので、③の報告をお願いします。

**吉止地域農業振興課長** 資料の10ページを御覧ください。大分農業文化公園の見直しの方向性について、現況を御報告します。

農業文化公園については、来園者の増加と満足度の向上に向けた取組に努めており、その一環として、今年度は、新たな愛称とロゴマークの決定に取り組みました。

一つ目の愛称については、公園に一層の親しみや愛着を持っていただけるよう公募した結果、812点の応募をいただきました。これら多くの応募の中から、選定委員会を経て、新たな愛称は「るるパーク」と決定しました。考案者は、

大分市にお住まいの方で、自然の中で憩える、遊べる、健康になれる、学べる、花やアウトドアを楽しめるなど、たくさんの、るがある公園が表現された愛称です。

二つ目のロゴマークについては、愛称決定後に公募を行った結果、県内外から24点の応募をいただきました。審査委員による審査の結果、大分市の工務店の提案を選定しました。ロゴマークでは、自然豊かな公園での楽しい体験によって、訪れた方が笑顔になるイメージが表現されています。

これまでの取組の成果もあり、今年度の来園者数は、2月11日に30万人を超えました。年間30万人超えは、平成22年度以来、11年ぶりです。新愛称るるパーク及びこのロゴマークは、本年4月1日から使用を開始します。ホームページやパンフレット等で全面的に打ち出して、県民等に浸透するよう努めるとともに、さらなる誘客の促進を図ります。なお、4月2日には、新たな看板プレートの除幕や、ネモフィラ、ビオラの無料配布などを行う記念式典を開催する予定です。

次に、令和4年度の取組計画についてです。来年度は、遊具の修繕や側溝の蓋の設置、トイレの洋式化及び温水洗浄便座の取付、手洗器の自動水栓化など、改修や改善が必要な箇所について、早急に工事を実施する予定としています。加えて、今後の整備計画については、効果的かつ現実的な内容とするため、専門的な知見を有するコンサル業者に各種調査・分析と、それに基づく整備計画の立案を委託することを考えています。その上で、県としての整備計画を決定するとともに、設計等の必要な手続きを進めていく予定です。

**後藤委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

**守永委員** 以前に1回説明があったかもしれないですが、愛称るるパークの提案者は、いくつぐらいの方だったか、可能なら教えていただければと思います。

それと、るるパークのロゴマークのイメージ

も非常にるるパークそのものの名前のコンセプトに合ったいいデザインだと思いますが、この作者がこの絵を描くに当たって、どういうものが表現されているかということと、具体的に、個々に頭に飾られている物がどういうものを表現しているのか、もし分かれば教えてください。  
**吉止地域農業振興課長** まず、愛称の提案者は30代の方です。

それから、デザインの意味するところですが、これは公園全体のイメージです。花があつたり、いろんな音が聞こえてきたり、鳥がさえずつたりをイメージし、それを楽しむということイメージしたデザインになっています。

**後藤委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**後藤委員長** 別にないようですので、これをもって農林水産部関係の審査を終わります。

執行部の皆さん、大変お疲れ様でした。

委員の皆さんはお残りください。

〔農林水産部退室〕

**後藤委員長** これより、内部協議に入ります。

次回の委員会は17日の予定ですが、例年ですと、夜に執行部との懇親会が開催されています。現在、県内の新型コロナウイルス感染者数の状況については、未だ減少の兆しは見られませんが、感染対策を徹底した上で、所属長以上をお呼びし、懇親会を開催しようと考えていますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**後藤委員長** それでは、そのようにします。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**後藤委員長** 別にないようですので、これをもって、委員会を終わります。

お疲れ様でした。